

鴨川市教育委員会 7 月定例会会議録

1 日 時 平成 2 4 年 7 月 2 0 日 (金) 開会 午後 3 時 0 0 分
閉会 午後 5 時 0 0 分

2 場 所 鴨川市天津小湊支所 2 階 会議室

3 出席委員 (1) 佐々木久之 (2) 根本新太郎 (3) 村上 修平
(4) 佐久間秀子

4 出席職員 (1) 蒔苗 茂 (2) 前田恵美子 (3) 黒野 雅典
(4) 原 一郎 (5) 小倉 茂

5 委員報告

- ・ 佐久間委員から、15日の「ひまわりキッズ」のミュージカルを見させていただいたこと、人数が少なくなっているが今が過渡期と思われること、公演が終わった後の子どもたちの汗がものすごく光っていたことに感動したこと、ボランティアの指導者が一生懸命に頑張っていること、今日は24億円かけて創られた亀田医療大学を見学したこと、競争率の激しい中で85名の入学者を迎えて開校したこと、宿のことなど課題があるが順調に歩んでほしいこと、学生会館の完成ができることをはじめて知ったこと、たくさんのお金をかけて大変とは思いますが関係者に頑張ってほしいこと、等について報告がなされた。
- ・ 村上委員から、7月3日の太海小の訪問に参加できず残念だったこと、7月10日に全市あげての避難訓練があったこと、各学校での避難訓練の概要がどうだったか後ほど教えてほしいこと、明日から夏休みで学校や市のプールが開放されていると思うが管理体制がきちんとなされているかとのこと、どこかの市で過去に事故があったときはしっかりやるが喉もと過ぎればとにならないようお願いしたいとのこと、滋賀県大津市のいじめ事件が騒がれていること、教育委員は事務局から話がなければわからないこと、しかも概要しか知りえないのが現実なこと、教育長不在の中、全責任が蒔苗次長の肩にかかっていること、何か事故があったらどのように対応するのか、教育委員会は何なのかという疑問が世間にもたれていること、この際に教育委員会のあり方を見つめ直してもいいのではないかと思ったこと、亀田医療大学に見学して見聞を広めたがもっとやるべき研修があるのではと思ったこと、学校適正規模検討委員会を傍聴し、委員の方々が統合ありきということで理解しているのではないか、小湊小学校がやがて人数が少なくなって複式学級になることが本当に理解されているのか、地区説明会では統合案になった経緯をわかりやすく説明する

必要があるのではないか、との報告がなされた。

- ・根本委員から、6月28日に教科用図書見学と市立図書館の見学をしたこと、図書館に検索のパソコンがあって感心したこと、亀田医療大学には10台の検索パソコンがあってすごいと思ったこと、太海小学校の計画訪問では古い本がたくさんあって気になったこと、例えば原子力の本があって原子力はばら色ですという内容があったが今の時代にあっているのか、廃棄すべきは廃棄してよいのではと思ったこと、2人の学級があって驚いたこと、将来2人で同級会をやることになること、集団生活のなかで社会性を養う点ではどうなのかということ、太海小訪問のときちょうど地震があったが先生によって対応が違ったこと、いざというときに指示や対応がしっかり取れるようになってほしいこと、亀田医療大学を見学して立派な医科系の大学ができると思ったこと等について報告がなされた。
- ・佐々木委員から、太海小学校の2人学級に興味があったが見られなくて残念だったこと、自分の子どもが太海小では走るのが速かったが中学校に行くと遅いほうでびっくりしたこと、ある程度の人数がいて競争意識を持たせないといけないと思ったこと、勉強だけなら少人数のほうが学力を定着させることができると思うがその他のことについてはある程度的人数が必要と思ったこと、少子化ということで鴨川市としても今学校適正規模検討委員会が設置されているが早急に対応していかなければならないと思っていること、安房地区教科用図書採択の会議に参加したこと、その会議の中で新規採択が6冊しかないのかとの質問があったこと、市立図書館を見学し読みやすい環境が整えられていること、大津でのいじめ事件については教育委員会への風当たりがさらに強くなっていること、マスコミでは学校が悪い教育委員会が悪いとなっているが週刊誌等では加害者側の強い圧力があったこと、学校としても圧力があるとなかなか適切に対応できなかったのではないかと、このようなやり取りをしっかりと記載に残すことの大切さ、今後は弁護士や警察に入ってもらえないと思うこと、次長が教育長の職も兼務していることからなかなか手が回らない状況であること、早く教育長の後任を決めないといけないということについて報告がなされた。

6 教育次長報告

- ・蒔苗教育次長から、6月19日に千葉大学教育学部教授天笠茂氏を招いて安房東中学校区のふれあい研修会があったこと、第3回学校適正規模検討委員会があり今後の進め方を再検討することになったこと、21日に亀田病院の大国先生と玄米給食について話し合いを持ったこと、鴨川から玄米給食を全国に広げてくれないかとの話があったこと、23日に江見土曜スクールが開講したこと、保護者が中心となって取り組んでいる活動であること、7月1日に青少年つどい鴨川市大会があったこ

と、参加チームが少なくなって少し寂しくなったこと、関係者の努力に敬意を持ったこと、2日に松本功氏が高齢者叙勲を受章され、伝達式が行われたこと、3日に岩手県北上市議会が長狭学園を視察に訪れたこと、13日には埼玉県坂戸市議会が視察に訪れたこと、小中一貫教育及び一貫校を立ち上げるまでの準備苦勞を知りたいとのこと、4日に通学合宿があったこと、30人以上の参加があり大盛況であったこと、他校の子どもたちと交わることで社会性を育てるとても大事な行事であること、校長との目標申告があったこと、鴨川市PTA連絡協議会が開催され長狭学園など4チームが代表の座を射止めたこと、開会式に出ないで練習をしていたチームがあり問題となったこと、図書館行事「おひざにだっこ」が非常に盛況であったこと、優しい雰囲気の中で読み聞かせが行われていたこと、17日に市内区長等懇談会があり多くの方々が参加していたこと、プールの管理体制について学校のプール開放においては4人体制で監視していること、救急法の講習を受けていること、今後さらに安全管理の徹底に努めていくこと、適正規模については各地区の意見を十分に聞いて反映させていきたい、などについて報告がなされた。

【報告に対する質疑】

- ・ 前田課長から津波避難訓練については各学校の様子を取りまとめたものを後ほどご覧いただきたいこと、天津小学校では屋上への避難ができないため3階へ避難をしたこと、日頃いろいろな場面を想定して訓練をしているためスムーズに避難ができたこと、地域の方々約40名が参加したこと、高齢の方が多かったこと、天津郵便局以遠の方は10分では避難は難しく15分程度かかったこと、これまでの災害の避難場所が体育館になっていたため3階に避難することがわからなかった方がいたこと、何らかの目印がほしいとの声があったこと、などについて説明がなされた。
- ・ 原課長から市営プールについて8月19日まで開放すること、市営プールについては過去に事故があったこと、日本体育大学のライフセーバーが2名、市職員から1名、シルバー人材センターから1名の監視員がつき一日4人体制でやっていること、救急救命についてはAEDを備えていること、津波については近くのマンションに避難するマニュアルになっていること、との説明があった。
- ・ 佐久間委員から「嶺岡山林道石碑」の箇所に水田桜を入れておいたほうがよいとのお話があった。
- ・ 他に質疑がなく、全員の下承が得られた。

7 議 事

- (1) 議案第1号 「平成23年度鴨川市教育委員会の点検と評価」について

- ・ 前田学校教育課長から、「平成23年度鴨川市教育委員会の点検と評価」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による鴨川市教育委員会の点検と評価について別紙により議会に提出するという事で議案を出させていただいたこと、6月の定例会で教育委員の皆さんからご意見をいただいたことをもとに修正したものを、学校評議員、江見土曜スクール会長、学校運営評議員、市P連会長などの評価をいただいて加除修正したものをお手元に配布してあること、前回委員の皆さんから指摘され修正したところを緑色にしてあること、江見中学校が遊休施設と表記されているのはどうかなどの意見があったが、今のところはこの表現しかないとの説明がなされた。黒野生涯学習課長より、「事業が遊びにならないように」の文言を「一生涯の学習のきっかけづくりとなるように」と訂正すること、「サークルがカルチャー化しているのだから」との文言を「サークル活動を継続することをはたらきかけるなど」と訂正することとの説明がなされた。
- ・ 佐々木委員から、学校教育課以外の評価が「特になし」との記述が多いが、評価が「特になし」ではおかしいのではないかと指摘がなされた。
- ・ 村上委員から、この点検と評価の資料は事前に渡されていたのか、その場で渡してすぐ評価をいただいたのか、との質問があった。
- ・ 学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課は事前に資料を渡してあるとの説明がなされた。
- ・ 議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で承認された。

(2) 議案第2号 「平成25年度使用教科用図書の採択について」

- ・ 蒔苗教育次長より教科用図書安房採択地区協議会の選定を受けて、平成25年度に使用する小・中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条による一般図書の採択について説明がなされた。平成25年度使用教科用図書については、専門調査員が十分に調査し、その調査結果の報告を受けて、採択地区協議会委員が十分に協議し選定されたこと、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に、採択は市町村教育委員会が行うものとする、とあることから議案として上程したこと、採択地区が2以上の市町村の区域を合わせた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと規定されていること、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令に定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするとして規定されていること、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、附則9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とする、との補足説明がなされた。

- ・ 議案第2号については、質疑なく全会一致で承認された。

8 その他

- (1) 各課長から、「8月の教育委員会行事予定」について、資料をもとに説明がなされた。
- (2) 蒔苗教育次長から、「平成24年度教育委員研修会」について、資料をもとに説明がなされた。
- (3) 蒔苗教育次長から、地教連指定の鋸南地区学校公開研究会について、資料をもとに説明がなされた。

佐々木委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成24年8月22日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 蒔苗 茂